



2025 年 9 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長・CEO 寺 下 史 郎
(コード番号：6035、東証プライム)
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 藤 原 豊
(TEL. 03-3519-6750)

(開示事項の経過) 当社子会社に対する控訴の提起に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社アイ・アールジャパン（以下、「当社子会社」といいます。）は、2025 年 7 月 18 日付「(開示事項の経過) 当社子会社に対する訴訟の棄却判決（勝訴）に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2023 年 10 月 5 日付でアジア開発キャピタル株式会社（以下、「ADC 社」といいます。）及びアジアインベストメントファンド株式会社（以下、「AIF 社」といい、以下 ADC 社及び AIF 社を総称して「ADC 社ら」といいます。）から提起された訴訟（以下、「本件訴訟」といいます。）において、東京地方裁判所より ADC 社らの請求を棄却する旨の判決を言い渡されておりましたが、同判決を不服として ADC 社らから 2025 年 8 月 4 日付で控訴（以下、「本件控訴」といいます。）を提起され、東京高等裁判所より控訴状の送達を受けましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 控訴が提起された裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 東京高等裁判所
- (2) 年月日 2025 年 8 月 4 日（控訴状送達日：2025 年 9 月 2 日）

2. 控訴が提起されるに至った経緯

本件訴訟につきましては、2025 年 7 月 18 日付「(開示事項の経過) 当社子会社に対する訴訟の棄却判決（勝訴）に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、同日、東京地方裁判所より ADC 社らの請求を棄却し、当社子会社の主張を全面的に認める判決（以下「第一審判決」といいます。）の言渡しを受けておりましたが、ADC 社らは、第一審判決を不服として、東京高等裁判所に本件控訴を提起したものです。

3. 控訴を提起した者の概要

- (1) 名称 アジア開発キャピタル株式会社
 - (2) 本店所在地 東京都江東区三好四丁目 6 番 17 号
 - (3) 代表者 アンセムウォンシュウセン
-
- (1) 名称 アジアインベストメントファンド株式会社
 - (2) 本店所在地 東京都港区赤坂九丁目 7 番 2
(第一審判決記載の本店所在地：東京都港区六本木 7 丁目 7 番 7 号)
 - (3) 代表者 アンセムウォンシュウセン

4. 控訴の内容

ADC 社らは、第一審判決を取り消し、当社子会社に対して、損害賠償の支払いを命じる旨の判決を求めています。

5. 今後の見通し

当社子会社といたしましては、引き続き、控訴審においても、当社子会社の正当性を主張してまいります。

なお、本件控訴に関して今後開示すべき事項が発生した場合は速やかに開示いたします。

以 上